

【国見町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	420 人	401 人	394 人	384 人	366 人
② 予備機を含む 整備上限台数	483 台	462 台	454 台	0 台	0 台
③ 整備台数	0 台	0 台	454 台	0 台	0 台
④ ③のうち基金事業 によるもの	0 台	0 台	454 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0 %	0 %	100%	119%	125%
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	60 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0 台	0 台	60 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0 %	0 %	15%	0 %	0 %

(端末の整備・更新計画の考え方)

国見町においては、GIGA スクール構想第 1 期において、令和 3 年度に 1 人 1 台端末 (iPad) を整備し、町内小中学校の児童生徒に配備してきた。これにより、個別最適な学びと協働的な学びの基盤は一定程度整ったが、導入から 4 年が経過し、端末の経年劣化や OS アップデート対応の限界が見えつつあることから、GIGA 第 2 期において計画的な更新を実施する。

本町では、児童生徒用端末として、従来の iPad (iPadOS) に代えて、より教育現場のニーズや管理運用に適した新たな OS 環境への移行を検討しており、現在、Android または Chrome OS 端末を中心としたクラウドベースの端末環境への切り替えを想定している。

更新の対象は、小中学校合わせて 394 台とし、これに加えて児童生徒総数の約 15%にあたる 60 台を予備機として整備する予定である。予備機の配備は、端末の故障・不具合時に学びが途切れない環境を確保するとともに、端末持ち帰りへの不安の解消や、円滑な端末交換体制の確立に寄与するものである。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：565 台

○処分方法

- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 565 台

○端末のデータの消去方法

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 12 月まで 端末の調達及び設定

令和 9 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 6 月 処分事業者 選定

令和 9 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し